

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1. 病院名

医療法人社団 俊聖会 甘木中央病院
〒838-0068 福岡県朝倉市甘木667番地
電話番号 0946-22-5550

2. 開設者

医療法人社団 俊聖会 理事長 堀田 謙介

3. 管理者

院長 堀田 謙介

4. 開設日

1969年(昭和44年)6月1日

5. 診療科目

整形外科・リハビリテーション科・内科・消化器内科・循環器内科
呼吸器内科・糖尿病・代謝内科・外科・小児外科・脳神経外科
精神科・放射線科・麻酔科

6. 診察時間(受付時間)

【平日・土曜日】 9:00～12:00 (受付:8:30～11:30)
13:30～18:00 (受付:13:00～17:30)
【第2土曜日】 9:00～12:00 (受付:8:30～11:30)
休診日
日祝日、第2土曜日午後、8/15、12/30～1/3
※但し急患はこの限りではありません。

7. 病床数

許可病床数 180床
(病床内訳)
一般病棟 60床 (2A一般病棟 33床 / 4A一般病棟 27床)
療養病棟 32床(2B療養病棟)
回復期リハビリテーション病棟 48床(3B回復期リハビリテーション病棟)
地域包括ケア病棟 40床 (3A地域包括ケア病棟)

8. 入院基本料に関する事項

※ 別表. 1にて、院内に掲示しています。

9. 食事

入院時食事療養(Ⅰ) 入院時生活療養(Ⅰ) の施設基準届け出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食:午前8時、昼食:午後0時、夕食:午後6時)、適温で提供しています。

【1食あたりの負担額】

	種 類	金額/一食
①	一般の方	490円
②	低所得者Ⅱ(市町村税非課税世帯等) 90日までの入院	230円
	低所得者Ⅱ(市町村税非課税世帯等) 90日目以降の入院	180円
③	低所得Ⅰ(70歳以上のみ)(老齢福祉年金受給権者)	110円

※②③に該当する方は、加入している医療保険の保険者が発行する減額認定証を窓口に提示して下さい。

10. 明細書発行体制について

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に個別に診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。また、公費医療負担の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することと致しました。尚、明細書には薬剤の名称の記載や行われた検査の名称が記載されるものですのでその点、ご理解頂き、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

11. 指定医療機関

- 1. 労災指定医療機関
- 2. 生活保護法指定医療機関
- 3. 身体障害者福祉医療法医療機関
- 4. 原爆被爆者一般疾病医療機関
- 5. 結核予防法指定医療機関
- 6. 指定自立支援医療機関(精神通院医療)
- 7. 難病指定医療機関
- 8. 指定小児慢性特定疾病医療機関
- 9. 病院群輪番制病院
- 10. 二次救急告示病院
- 11. 身体障害者福祉法基づく指定医

12. 九州厚生局届出承認施設基準

(1) 基本診療科の施設基準等

1. 急性期一般入院料4
2. 療養病棟入院料1（在宅復帰機能強化加算）
3. 救急医療管理加算
4. 診療録管理体制加算2
5. 急性期看護補助体制加算(25:1 看護補助者5割以上)
(夜間看護急性期看護補助体制加算 夜間100対1)
(夜間看護体制加算 / 看護補助体制充実加算2)
6. 療養環境加算
7. 重症者等療養環境特別加算
8. 療養病棟療養環境加算1
9. 感染対策向上加算3
10. 後発医薬品使用体制加算1
11. データ提出加算2・4（200床未満）
12. 入退院支援加算1
13. 認知症ケア加算3
14. せん妄ハイリスク患者ケア加算
15. 回復期リハビリテーション病棟入院料1
16. 地域包括ケア病棟入院料1（看護職員配置加算 / 看護補助体制充実加算3）
17. 看護職員処遇改善評価料26

(2) 特掲診療科の施設基準等

18. 二次性骨折予防継続管理料1.2.3
19. 薬剤管理指導料
20. 検体検査管理加算2
21. 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
22. CT撮影及びMRI撮影
(16列以上64列未満のマルチスライスCT及び1.5テスラ以上3テスラ未満のMRI)
23. 無菌製剤処理料
24. 脳血管疾患等リハビリテーション料1
25. 運動器リハビリテーション料1
26. 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
27. 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
28. 胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)
29. 外来・在宅ベースアップ評価料1
30. 入院ベースアップ評価料33
31. 酸素単価

13. 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用について

当院では後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しております。ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

14. 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術の件数

※ 別表. 2にて、院内に掲示しています。

15. 保険外併用療養費について

※ 別表. 3にて、院内に掲示しています。

16. 保険外負担に関する事項

※ 別表. 3にて、院内に掲示しています。